

第164回

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2021年6月25日(金曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

開催
場所

東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
明治安田生命ビル4階
MY PLAZA(マイプラザ)ホール

本年はご出席の株主様へのお土産を
取り止めとさせていただきます。

世界的すきま発想



目次

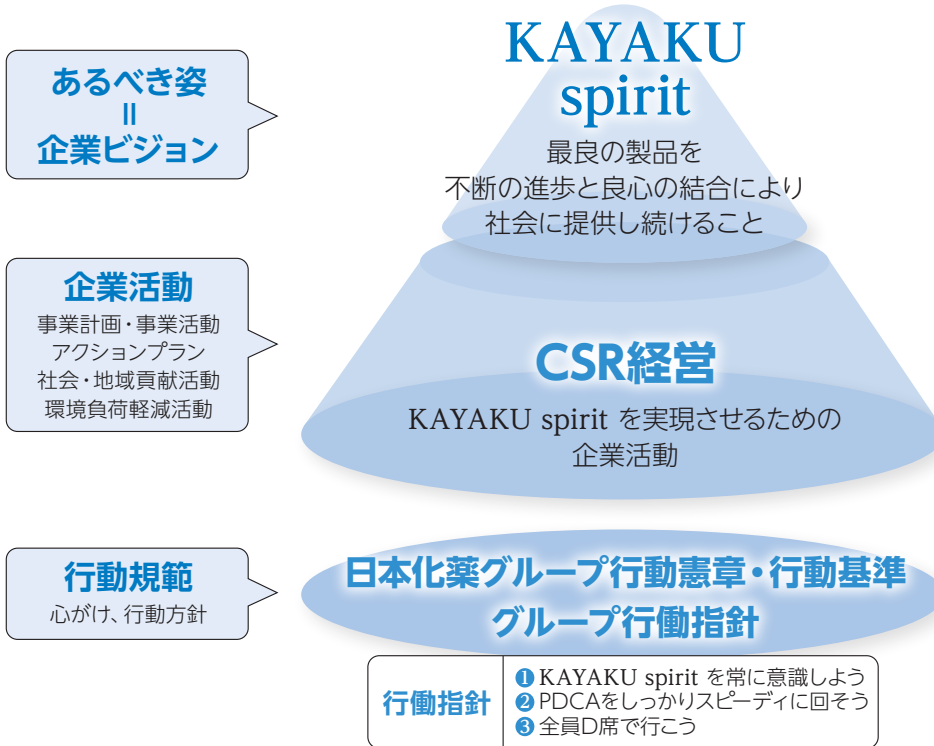
■ 第164回 定時株主総会招集ご通知	03
■ 株主総会参考書類	08

決議事項	第1号議案	剰余金の処分の件
	第2号議案	取締役9名選任の件
	第3号議案	監査役1名選任の件
	第4号議案	取締役に対する譲渡制限付 株式報酬制度導入の件

添付書類

■ 事業報告	21
■ 計算書類等	48
■ 監査報告書	55

企業ビジョン



KAYAKU spirit は日本化薬グループのあるべき姿 (=企業ビジョン) です。

KAYAKU spirit を実現させるための企業活動として、CSR (Corporate Social Responsibility) 経営があり、その実施にあたっての行動規範として、グループ行動指針、日本化薬グループ行動憲章・行動基準が制定されています。

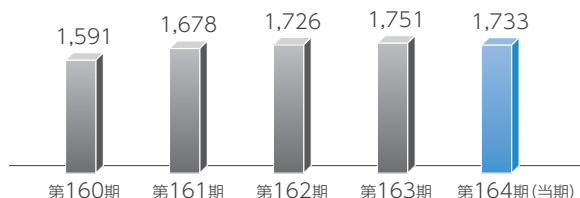
第164期のポイント

第164回定時株主総会で議決権をご行使いただくにあたり、当社の連結業績の推移をご報告いたします。

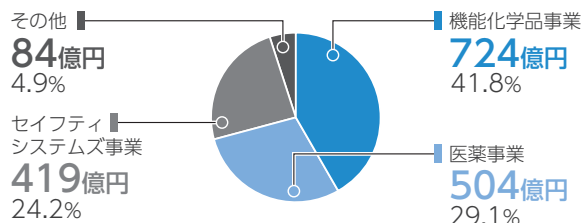
連結業績の推移

- ①連結売上高は1,733億円となりました。
- ②連結営業利益は23億円減少し、151億円となりました。
- ③ROEは0.2ポイント低下し、5.8%となりました。

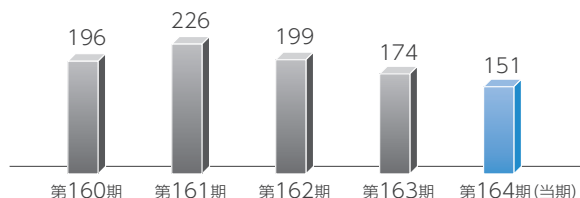
売上高 (億円) ————— 1,733億円



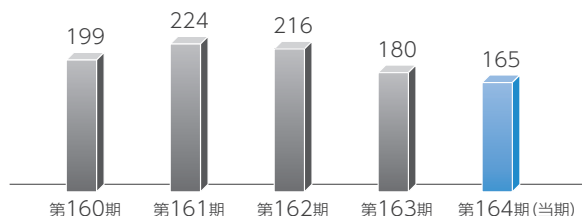
事業別売上高比率



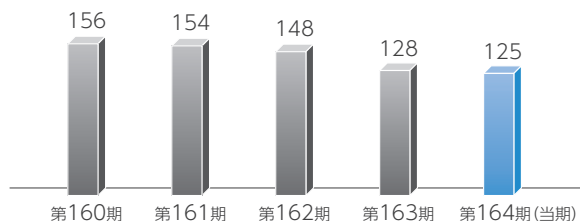
営業利益 (億円) ————— 151億円



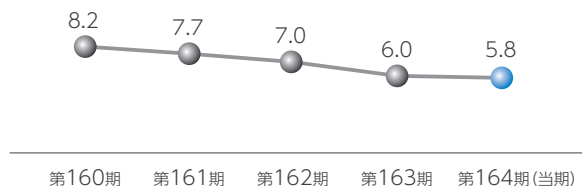
経常利益 (億円) ————— 165億円



親会社株主に帰属する当期純利益 (億円) ————— 125億円



ROE (%) ————— 5.8%



(証券コード 4272)
2021年6月4日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
日 本 化 薬 株 式 会 社
代表取締役社長 涌 元 厚 宏

第164回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第164回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況を鑑み、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで開催させていただきます。株主の皆様におかれましては、ご自身の健康状況にご留意のうえ、株主総会へのご来場の要否をご判断いただきますようお願い申し上げます。

ご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年6月24日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権の行使の場合】

後記の「インターネット等による議決権の行使のご案内」（7ページ）をご確認のうえ、上述の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上述の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
明治安田生命ビル4階 MY PLAZA（マイプラザ）ホール

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第164期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第164期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件

4. その他株主総会招集にあたっての決定事項

（議決権を複数回行使された場合のお取扱い）

- (1) 書面による議決権の行使とインターネット等による議決権の行使とにより重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効といたしますが、同一の日に到着した場合は、インターネット等による議決権の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (2) インターネット等による議決権の行使が複数回行われた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

〇当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参いただきますようお願い申し上げます。

〇本通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nipponkayaku.co.jp/>) に掲載しておりますので、本通知には記載しておりません。したがって、本通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

〇本通知の添付書類および株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nipponkayaku.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

〇本通知は当社ウェブサイト (<https://www.nipponkayaku.co.jp/ir/stock/meeting>) にも掲載しております。

新型コロナウイルスの感染予防に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても、満席のためご入場いただけない場合もございますので、予めご了承ください。**なお、本年はご出席の株主様へのお土産を取り止めとさせていただきます。**

当日ご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。特に、ご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は、ご来場につきましては特に慎重なご判断をお願い申し上げます。

会場の当社スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応いたします。ご出席の株主様は、マスクの着用をお願い申し上げます。会場内には株主様のためのアルコール消毒液を設置いたします。またご来場の株主様で検温時37.5度以上の方、新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある方、咳、咽頭痛などの症状や体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがお声掛けのうえ、ご入場のお断りをさせていただく場合もございますので、予めご了承ください。なおご来場者から感染者が発生した場合、必要に応じてご来場者の氏名および連絡先の情報を保健所等の公的機関へ提供させていただきます。万一、本総会終了後から2週間以内に感染が確認された場合、または感染が疑われる場合、当社に速やかにお知らせ願います。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.nipponkayaku.co.jp/>) においてお知らせいたします。

■ 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの重要な権利です。後記の株主総会参考書類（8頁から20頁まで）をご検討のうえ、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

1. 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2021年6月25日（金曜日）午前10時

会場 明治安田生命ビル4階 MY PLAZA（マイプラザ）ホール

末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。

【代理人によるご出席について】

議決権を有する当社の他の株主1名を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を株主総会当日、会場受付にご提出ください。

2. インターネット等で議決権をご行使される場合



議決権行使ウェブサイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

日時 2021年6月24日（木曜日）午後5時30分まで

3. 郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

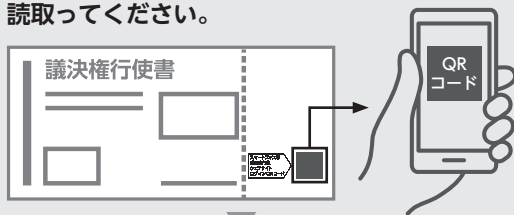
日時 2021年6月24日（木曜日）午後5時30分到着分まで

インターネット等による議決権行使のご案内

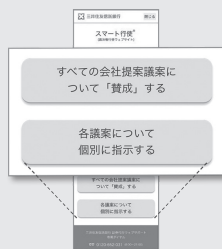
QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを 読取ってください。



2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力 ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

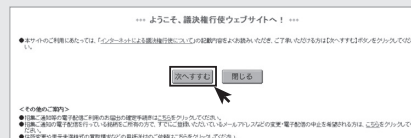
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

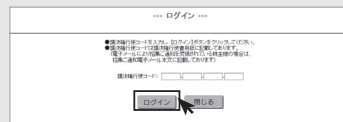
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス <https://www.web54.net> 「次へすすむ」をクリック



2 ログイン

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック



3 パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック



4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる
議決権行使に関する
お問い合わせ

議決権電子行使
プラットフォームについて

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

フリーダイヤル **0120-652-031** 受付時間 9:00~21:00

その他のご照会のお問い合わせ

■ 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社へお問い合わせください。

■ 証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

フリーダイヤル **0120-782-031** 受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、あらかじめ申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重視しております。安定的かつ継続的な利益還元と内部留保レベルを勘案し、配当性向は、連結当期純利益の40%程度を中期的な目標としております。内部留保は成長する事業への設備投資や研究開発投資などへ充当し、企業価値を高めてまいります。

この方針に基づき、当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主の皆様における日頃のご支援にお応えし安定的な利益還元を行うべく、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円

総額 2,561,982,525円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年6月28日

なお、中間配当金として1株につき15円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき30円となります。

第2号議案 **取締役9名選任の件**

本総会の終結の時をもって、取締役10名全員が任期満了となりますので、9名の選任（8名の重任と1名の新任）をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況
1	涌元 厚宏 重任	代表取締役社長、社長執行役員	14回／14回 (100%)
2	渋谷 朋夫 重任	取締役、常務執行役員、グループ経理本部長	14回／14回 (100%)
3	三上 浩 重任	取締役、常務執行役員、グループ管理本部長	14回／14回 (100%)
4	石田 由次 重任	取締役、常務執行役員、セイフティシステムズ事業本部長	14回／14回 (100%)
5	小泉 和人 重任	取締役、常務執行役員、医薬事業本部長	14回／14回 (100%)
6	太田 洋 重任 独立 社外	社外取締役	12回／14回 (85%)
7	藤島 安之 重任 独立 社外	社外取締役	14回／14回 (100%)
8	房村 精一 重任 独立 社外	社外取締役	11回／11回 (100%)
9	明妻 政福 新任	執行役員、機能化学品事業本部ポラテックノ事業部長	—

(注) 房村 精一氏の出席状況につきましては、2020年6月25日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

重任 重任役員候補者 独立 独立役員候補者 社外 社外役員候補者 新任 新任役員候補者

(ご参考) 社外役員（社外取締役および社外監査役）の独立性の基準について

当社は、社外役員（社外取締役および社外監査役）の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性があるものと判断いたします。（本基準については、2020年3月31日に一部改正しております。）

- (1) 当社および当社の重要な子会社（以下「当社グループ」という。）を主要な取引先とする者、またはその親会社若しくは重要な子会社の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者（以下「業務執行者」という。）
- (2) 当社の主要な取引先である者またはその業務執行者
- (3) 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関またはその親会社若しくは子会社の業務執行者
- (4) 当社グループから役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- (5) 当社から年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている者（当該寄付または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
- (6) 当社グループの主要株主またはその業務執行者
- (7) 当社グループから取締役を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社の業務執行者
- (8) 過去5年間に於いて、上記(1)から(7)に該当していた者
- (9) 上記(1)から(8)に該当する者が重要な地位にある者である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
- (10) 当社または当社の子会社の取締役、執行役員または支配人その他の重要な使用人である者の配偶者または二親等以内の親族

(注)

1. (1) において、「当社の重要な子会社」とは、直近事業年度において、当社（単体）の売上、総資産、利益、借入額のいずれか20%以上を有する子会社をいう。
「当社グループを主要な取引先とする者」とは、「直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者」をいう。
2. (2) において、「当社の主要な取引先である者」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者」をいう。
3. (3) において、「主要な金融機関」とは、「直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者」をいう。
4. (4) において、「一定額」とは、「年間1,000万円」または「弁護士等、もしくは弁護士等が所属する法人、組合等の団体の年間売上高の2%」のいずれか高い方をいう。
5. (6) において、「主要株主」とは、議決権所有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む。）の株主をいう。
6. (9) において、「重要な地位にある者」とは、取締役（社外取締役を除く。）、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にある使用人並びに法律事務所に所属する者のうちパートナー以上の職位を有する弁護士、監査法人または会計事務所に所属する者のうちパートナーないし社員以上の職位を有する公認会計士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事および監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1 重任	わくもと あつひろ 涌元 厚宏 (1957年3月15日生)	1979年 4 月 当社入社 2007年 8 月 当社セイフティシステムズ事業本部グロー バル事業統括部営業部長兼国内事業統括部 営業部長 2008年 8 月 当社セイフティシステムズ事業本部グロー バル事業統括部長兼営業部長兼国内事業統 括部営業部長 2009年 8 月 当社セイフティシステムズ事業本部グロー バル事業統括部長兼グローバル営業部長 2010年 8 月 当社セイフティシステムズ事業本部営業統 括部長兼グローバル営業部長 2012年 8 月 当社執行役員 当社セイフティシステムズ事業本部営業統 括部長 2016年 6 月 当社取締役 当社常務執行役員 2018年 4 月 当社セイフティシステムズ事業本部営業本 部長 2018年 6 月 当社セイフティシステムズ事業本部長 2019年 6 月 当社代表取締役社長（現在） 当社社長執行役員（現在）	29,000株
		【当社との特別の利害関係】 なし 【取締役候補者とした理由】 涌元厚宏氏は、長年にわたりセイフティシステムズ事業部門を指揮する とともに代表取締役社長を務め、グローバルにわたっての豊富な経験と経営全般に関する知見を有し ていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2 重任	し ぶ や と も お 渋谷 朋夫 (1957年12月15日生)	1980年 4 月 当社入社 2005年 9 月 当社経営戦略本部広報IR部長 2006年 2 月 当社経営戦略本部経営企画部長 2007年 9 月 ライフスパーク Inc.副社長 2010年 6 月 当社経営戦略本部経営企画部長 2012年 6 月 株式会社ポラテクノ取締役 2013年 6 月 当社執行役員 2017年 6 月 当社取締役（現在） 当社常務執行役員（現在） 当社経営戦略本部長兼研究開発本部長兼ア グロ事業担当 2018年 6 月 当社グループ経理本部長兼経理部長 2019年 6 月 当社グループ経理本部長（現在）	17,600株
		【当社との特別の利害関係】 なし 【取締役候補者とした理由】 渋谷朋夫氏は、長年にわたり経営戦略部門および経理部門を指揮し、取締役および常務執行役員を務め、海外子会社の経営に携わるなどグループ経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	
3 重任	み か み ひ ろ し 三上 浩 (1959年 3 月 8 日生)	1981年 4 月 当社入社 2004年 1 月 当社厚狭工場管理部長 2006年 9 月 当社姫路工場管理部長 2010年 8 月 当社姫路工場副工場長兼管理部長 2011年 7 月 当社グループ管理本部人事部人事給与担当 主管 2012年 8 月 当社グループ管理本部人事部長兼人事給与 担当主管 2015年 6 月 当社執行役員 2017年 6 月 当社グループ管理本部人事部長 2018年 6 月 当社取締役（現在） 当社常務執行役員（現在） 当社グループ管理本部長兼人事部長 2020年 6 月 当社グループ管理本部長（現在）	15,100株
		【当社との特別の利害関係】 なし 【取締役候補者とした理由】 三上浩氏は、長年にわたり主として、工場管理部門および人事部門を指揮するとともに取締役および常務執行役員を務め、豊富な経験とグループ経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4 重任	いしだ よしつぐ 石田 由次 (1958年9月8日生)	1981年4月 当社入社 2004年8月 当社セイフティシステムズ事業部業務部長 2007年8月 当社セイフティシステムズ事業本部企画室 長 2010年8月 当社セイフティシステムズ事業本部企画部 長 2016年6月 当社執行役員 2018年4月 当社セイフティシステムズ事業本部企画本 部長 2019年6月 当社取締役（現在） 当社常務執行役員（現在） 当社セイフティシステムズ事業本部長（現 在）	32,855株
	【当社との特別の利害関係】 なし 【取締役候補者とした理由】 石田由次氏は、長年にわたりセイフティシステムズ事業の企画部門を経験、指揮するとともに取締役および常務執行役員を務め、グローバルにわたっての豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		
5 重任	こいずみ かずと 小泉 和人 (1960年1月18日生)	1982年4月 当社入社 2004年6月 当社医薬事業本部国際事業部技術情報部長 2005年12月 当社高崎工場製造部長 2011年6月 当社高崎工場副工場長 2012年8月 当社高崎工場長 2015年6月 当社医薬事業本部信頼性保証本部長 2017年6月 当社執行役員 2019年6月 当社取締役（現在） 当社常務執行役員（現在） 当社医薬事業本部長（現在）	11,500株
	【当社との特別の利害関係】 なし 【取締役候補者とした理由】 小泉和人氏は、長年にわたり医薬事業部門、工場部門を指揮するとともに取締役および常務執行役員を務め、豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
6 重任 独立 社外	おお た よう 太田 洋 (1967年10月3日生)	1993年 4 月 弁護士登録 西村ときわ法律事務所入所 2001年 2 月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2001年 4 月 法務省民事局付（参事官室商法担当） 2003年 1 月 西村ときわ法律事務所パートナー 2004年 8 月 当社監査役 2005年 6 月 電気興業株式会社社外取締役（現在） 2007年 7 月 西村あさひ法律事務所パートナー（現在） 2013年 4 月 国立大学法人東京大学大学院法学政治学研 究科教授 2016年 6 月 当社取締役（現在） 2017年 6 月 株式会社リコー社外監査役（現在） 2019年 6 月 Zフィナンシャル株式会社社外監査役（現 在）	0 株
【当社との特別の利害関係】 なし 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 太田 洋氏は、弁護士としての豊富な経験・知見を有しており、当社社外監査役を務め、当社内部にも通暁し、取締役会での監督機能をより高めるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏は、企業法務に精通し、企業統治に十分な見識を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に寄与する役割を果たしていただくことを期待しております。			
7 重任 独立 社外	ふじしま やすゆき 藤島 安之 (1947年 3月25日生)	1969年 7 月 通商産業省（現経済産業省）入省 1997年 7 月 日本銀行政策委員会経済企画庁代表委員 1998年 7 月 外務省パナマ共和国駐劄特命全権大使 2002年 6 月 日商岩井株式会社常務執行役員 2002年11月 株式会社ワコム社外取締役 2003年 4 月 日商岩井株式会社取締役専務執行役員 2005年10月 双日株式会社代表取締役専務執行役員 2008年 4 月 同社副社長執行役員 2010年 8 月 互助会保証株式会社代表取締役社長 2016年 6 月 当社取締役（現在） 2017年 8 月 株式会社冠婚葬祭総合研究所代表取締役社 長 2018年11月 一般社団法人外国人材支援機構理事長（現 在）	3,000株
【当社との特別の利害関係】 なし 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 藤島安之氏は、総合商社の経営者としての豊富な経験・知識を有しており、当社の経営全般に対して提言をいただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。同氏には他社での経営経験に基づいた客観的な立場で、経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
8 重任 独立 社外	ふさむら せいいち 房村 精一 (1947年3月18日生)	1971年7月 京都地方裁判所判事補 1998年6月 法務大臣官房司法法制調査部長 2001年12月 法務省民事局長 2006年10月 さいたま地方裁判所長 2009年12月 仙台高等裁判所長官 2011年1月 名古屋高等裁判所長官 2012年3月 退官 2012年4月 東京都労働委員会公益委員（会長代理） 2012年6月 日本製紙株式会社社外監査役 弁護士登録 2013年1月 公安審査委員会委員長 2013年8月 東京都労働委員会会長 2016年6月 株式会社横浜銀行社外監査役 2020年6月 株式会社コンコルディア・フィナンシャル グループ社外監査役（現在） 当社取締役（現在）	0株
	【当社との特別の利害関係】 なし 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 房村精一氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、司法機関における豊富な経験と法律の専門家として培われた高い見識から、当社の経営全般に対して提言をいただくため、引き続き社外取締役候補者いたしました。同氏には経営陣から独立した客観的な立場で、経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。		
9 新任	あけづま まさとみ 明妻 政福 (1961年3月17日生)	1986年4月 当社入社 2004年8月 当社機能化学品事業本部機能性材料事業部 技術部長 2005年4月 当社機能化学品事業本部機能性材料事業部 営業部長 2007年3月 当社機能化学品事業本部技術部長 2010年9月 化薬化工（無錫）有限公司董事兼総経理 2014年6月 当社機能化学品事業本部機能性材料事業部長 2017年6月 当社執行役員（現在） 2020年1月 株式会社ポラテクノ代表取締役社長兼開発 本部長 2020年4月 当社機能化学品事業本部ポラテクノ事業部 長（現在）	12,100株
	【当社との特別の利害関係】 なし 【取締役候補者とした理由】 明妻政福氏は、長年にわたり機能化学品事業部門を経験するとともに執行役員を務め、海外および国内子会社の経営に携わるなどグローバルにわたっての豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、新たに取締役候補者いたしました。		

- (注) 1. 太田 洋氏、藤島安之氏および房村精一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。なお当社は、社外取締役候補者太田 洋氏、藤島安之氏および房村精一氏を独立役員として東京証券取引所に届出しております。
2. 太田 洋氏および藤島安之氏が、社外取締役に就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって5年であります。房村精一氏が、社外取締役に就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって1年であります。
3. 太田 洋氏が社外取締役に務めている電気興業株式会社において、2019年3月期決算発表延期に係る同社の複数の拠点における原価の付替えによる不適切な会計処理に関して、太田 洋氏は当該事実を認識しておりませんでした。日頃から法令順守の視点に立った提言を行い、注意喚起をしており、また、当該事実の判明後は、再発防止のための提言を行うなど、社外取締役として必要な対応を行い、その職責を果たしております。
4. 当社は太田 洋氏、藤島安之氏および房村精一氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、太田 洋氏、藤島安之氏および房村精一氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
(責任限定契約の内容)
社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負う。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約については、2021年2月に従前の内容で更新されており、1年経過後の次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 **監査役1名選任の件**

本総会の終結の時をもって、監査役下東逸郎氏が任期満了となりますので、新任1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)		略歴、当社における地位および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
新任	まちだ めぐみ 町田 芽久美 (1961年3月26日生)	1985年4月 当社入社 2015年6月 当社医薬事業本部医薬開発本部開発管理部 長 2018年4月 当社医薬事業本部医薬開発本部研究開発管 理部長（現在） 2020年6月 当社グループ管理本部地域統括管理部長 （現在） 当社東京研究事務所長（現在）	0株
	【当社との特別の利害関係】 なし 【監査役候補者とした理由】 町田芽久美氏は、長年にわたり医薬事業の創薬部門に関わり、豊富な研究開発および管理業務の経験と事業全般に関する知見を有していることから、新たに監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 当社は町田芽久美氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
(責任限定契約の内容)
監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負う。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約については、2021年2月に従前の内容で更新されており、1年経過後の次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件

今般、当社の企業ビジョン **KAYAKU spirit** の実現に向けて、企業価値の持続的な向上と株主の皆様との価値共有を図るインセンティブとして十分に機能するとともに、優秀な人材確保の観点から競争力ある水準の報酬体系とすることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除きます、以下「対象取締役」といいます。）に一定の株式譲渡制限期間および当社による無償取得事由などの定めがある当社普通株式（以下「譲渡制限付株式」といいます。）を割り当てる報酬制度（以下「本制度」といいます。）を下記のとおり導入することといたしたいと存じます。

当社の取締役の報酬額は、2006年8月30日開催の第149回定時株主総会において、固定報酬限度額を年額3億6千万円以内、賞与金限度額を年額2億円以内とご承認いただいております。

本株主総会では、本制度を新たに導入するとともに、従来の取締役の報酬額とは別枠で対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億円以内と設定することにつき、株主の皆様のご承認をお願いいたしたいと存じます。

また、現在の取締役は10名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案を原案どおりご承認頂いた場合は9名（うち社外取締役3名）となります。

記

1. 譲渡制限付株式の割当ておよび払込み

本制度は、対象取締役に対して、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で払込み、譲渡制限付株式の割当てを受けます。なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行または処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とはならない範囲で当社取締役会において決定します。また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していることおよび下記3. に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」といいます。）を締結していることを条件として支給します。

2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の10万株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とします。ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総

数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができるものとします。

3. 本割当契約の内容

当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する本割当契約は、以下の内容を含むものとします。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、割当てを受けた日から当社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間（以下「本譲渡制限期間」といいます。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、譲渡、担保権の設定その他一切の処分をすることができないものとします。

(2) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、本譲渡制限期間中、継続して当社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。ただし、対象取締役が、当社の取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間が満了する前に上記の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

(3) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、本譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式の全部または一部を無償で取得します。また、本割当株式のうち上記（1）の本譲渡制限期間が満了した時点において上記（2）の譲渡制限の解除事由の定めに基づき、譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得します。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社取締役会の決議により、本譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除します。上記に規定する場合には、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然

に無償で取得します。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社取締役会において定めるものとします。

4. 譲渡制限付株式を付与することが相当である理由

上記のとおり、本制度は当社の企業ビジョン **KAYAKU spirit** の実現に向けて、企業価値の持続的な向上と株主の皆様との価値共有を図るインセンティブとして付与するものであります。また、譲渡制限付株式の払込金額は、対象取締役特に有利とならない範囲で当社取締役会において決定すること、割り当てる譲渡制限付株式の数は、当社が現在保有する自己株式の範囲内で行うものであり、発行済株式総数に対する希釈化率も0.056%（10年間に亘り、上限に相当する株数を割り当てた場合の発行済株式総数に占める割合は0.56%）と軽微であることから、譲渡制限付株式の付与は相当なものであると判断しております。

（ご参考）当社は、本株主総会にて本議案をご承認いただいた場合には、当社の執行役員に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株式を割り当てる予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた経済活動の抑制などの影響により、景気は総じて減速傾向にありました。米国および欧州では景気が急速に悪化したものの、各国の感染防止対策や経済対策などの下支えにより、個人消費や企業収益などに緩やかな持ち直しの動きがみられました。中国では経済活動の再開を受け、景気回復傾向が続きました。日本経済は個人消費や企業収益などに持ち直しの動きがみられるものの、感染症の収束時期は見通せておらず、先行き不透明な状況が続きました。

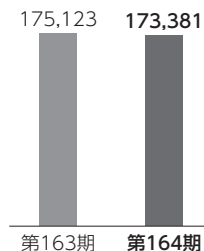
機能性材料に関わる化学品産業においては、情報・通信分野における高速通信（5G）デバイス用の高機能材料、自動車の高度電装化による高機能材料・光学部材、印刷産業におけるデジタル印刷用途向けの各種色素材料のニーズが高まっております。また、世界的な省エネ・省資源の流れの中で、高強度・軽量化構造材料や化学反応用高性能触媒が求められております。

医薬品産業においては、『国民皆保険制度』の維持と難治疾患に優れた治療効果をもたらす薬を患者さんに届ける『イノベーションの推進』を両立することが求められております。社会保障費・医療費を考慮した医療制度改革とともに医療費の適正化のなかで、ジェネリック医薬品、バイオシミラー市場は大きく成長しております。バイオ医薬品・バイオシミラーは、産業育成の観点から国内製造が期待されております。

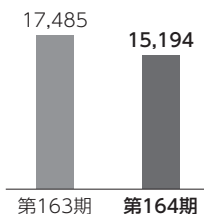
自動車産業においては、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により自動車生産の急激な減速があったものの、中国市場をはじめとして、年度後半からは欧州や米国市場も回復基調となりました。しかしながら、感染症の収束が依然不透明な状況にあり、自動車生産の回復スピードの鈍化がみられました。

このような状況の中、当社グループは2019年度にスタートさせた中期事業計画“**KAYAKU Next Stage**”の重点テーマと中長期重点課題に取り組むとともに、企業活動が制限された状況下において時差勤務やテレワークなどの積極的な活用により、当社ならびに当社グループ会社に勤務する従業員の安全を確保しつつ、事業への影響を最小限に抑制すべく新しい生活様式を実践し、効率的な働き方を推進しました。

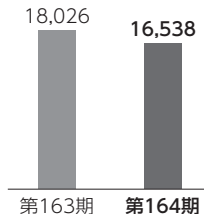
連結売上高 (単位：百万円)



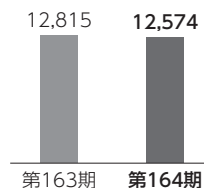
連結営業利益 (単位：百万円)



連結経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する
当期純利益 (単位：百万円)



この結果、当期の連結売上高は、機能化学品事業と医薬事業が前期を上回ったものの、セイフティシステムズ事業が前期を下回ったため、1,733億8千1百万円と前期に比べ17億4千1百万円（1.0%）減少しました。

連結営業利益は、医薬事業が前期を上回ったものの、機能化学品事業、セイフティシステムズ事業が前期を下回ったことにより、151億9千4百万円と前期に比べ22億9千1百万円（13.1%）減少しました。

連結経常利益は、165億3千8百万円と前期に比べ14億8千7百万円（8.3%）減少しました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、125億7千4百万円と前期に比べ2億4千1百万円（1.9%）減少しました。

【事業別の売上高および営業利益】

事業	売上高	前期比	営業利益	前期比
機能化学品事業	72,465 百万円	1.3%増	7,317 百万円	9.5%減
医薬事業	50,441 百万円	5.6%増	7,443 百万円	13.2%増
セイフティシステムズ事業	41,997 百万円	10.6%減	5,439 百万円	26.9%減
その他	8,477 百万円	3.9%減	1,821 百万円	8.6%減
計	173,381 百万円		22,023 百万円	
（消去又は全社）			△6,828 百万円	
連結	173,381 百万円	1.0%減	15,194 百万円	13.1%減

- (注) 1. 記載の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しておりますので、加減の結果が一致しない場合があります。以下同じです。
2. 当連結会計年度より、従来、各報告セグメントに配分していた当社の一般管理費については、グループ全体の経営・管理活動を担っている実態を反映し、また各報告セグメントの業績をより適切に把握するため、全社費用として区分しております。

当社グループの事業別の概況は、以下のとおりであります。

機能化学品事業

売上高は724億6千5百万円と前期に比べ9億2千4百万円（1.3%）増加しました。

機能性材料事業は、高速通信（5 G）デバイスやIoTの普及、自動車の高度電装化に加え、テレワークなどによるIT機器の需要増により、半導体向けエポキシ樹脂が好調に推移しました。また、事業譲受により新たに加わったLCD・半導体用クリーナーも業績に寄与したことにより、機能性材料事業全体では前期を上回りました。

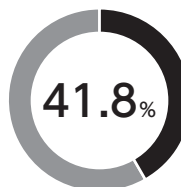
色素材料事業は、在宅勤務による印刷需要が増えたことによりコンシューマ用インクジェットプリンタ用色素が好調に推移したものの、産業用インクジェットプリンタ用色素、感熱顕色剤および繊維用染料が低調に推移したことにより、色素材料事業全体では前期を下回りました。

触媒事業は、国内、輸出ともに好調に推移し前期を上回りました。

ポラテクノ事業は、X線分析装置用部材が好調に推移したものの、液晶プロジェクター用部材および染料系偏光フィルムが低調に推移したことにより、ポラテクノ事業全体では前期を下回りました。

機能化学品事業全体の営業利益は、触媒事業で増加したものの色素材料事業およびポラテクノ事業の売上高の減少により、73億1千7百万円となり、前期に比べ7億6千6百万円（9.5%）減少しました。

全社売上高に
対する比率



売上高 (単位：百万円)

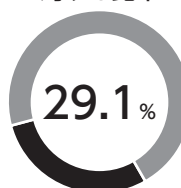


医薬事業

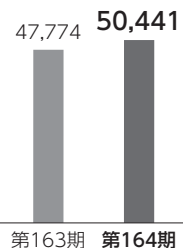
売上高は、504億4千1百万円と前期に比べ26億6千7百万円（5.6%）増加しました。

国内向け製剤は、前年から二度の薬価改定の影響を受けたものの、バイオ医薬品の新薬「ポートラーザ®」の市場浸透、バイオシミラーへの切り替えが進み、特に抗体バイオシミラーの「トラスツズマブBS」、「インフリキシマブBS」の伸長と新製品の「アプレピタントカプセル」が寄与したことにより、前期を上回りました。

全社売上高に
対する比率



売上高 (単位：百万円)



受託事業は前期を上回りましたが、輸出、診断薬は、新型コロナウイルス感染症の拡大により前期を下回りました。

医薬事業全体の営業利益は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う販売関連費用の減少と、抗体バイオシミラーの売上高の増加により74億4千3百万円となり、前期に比べ8億7千万円(13.2%)増加しました。

セイフティシステムズ事業

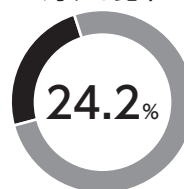
売上高は、419億9千7百万円と前期に比べ49億9千3百万円(10.6%)減少しました。

当期の自動車生産は、上半期には新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により大幅に減少しましたが、下半期には急速な回復がみられました。

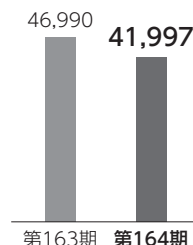
しかしながら、中国を除く地域の自動車市場が低調に推移したことにより、国内事業、海外事業ともにエアバッグ用インフレーター、シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレータおよびスクイブは前期を下回りました。

セイフティシステムズ事業全体の営業利益は、売上高の減少により、54億3千9百万円となり、前期に比べ20億1百万円(26.9%)減少しました。

全社売上高に
対する比率



売上高 (単位: 百万円)



その他

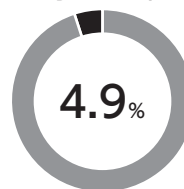
売上高は、84億7千7百万円と前期に比べ3億4千万円(3.9%)減少しました。

アグロ事業は、国内は前期を上回りましたが、輸出は前期を下回りました。

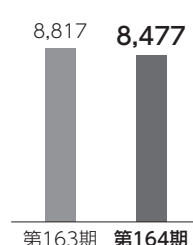
不動産事業他は、前期を下回りました。

営業利益は、18億2千1百万円となり、前期に比べ1億7千万円(8.6%)減少しました。

全社売上高に
対する比率



売上高 (単位: 百万円)



研究開発活動

当社グループは、研究開発を事業成長の原動力と捉え、積極的な研究開発活動を行っております。これまで培ってきた要素技術や基盤技術をさらに深化させ、新しい技術開発を加えて、生命と健康を守り、豊かな暮らしを支える新製品・新事業を創出し続けることで、社会に貢献し続けてまいります。

機能化学品事業では、基盤技術を活かした独自の素材開発とその複合化に取り組み、基板用高機能樹脂や、高耐熱で現像性・絶縁性・フレキシブル性を有するポリマーを形成するモノマー・オリゴマーなど、特徴ある素材を開発し、情報・通信分野、省エネ・省資源分野向けに展開しております。また、環境負荷の少ないインクジェット用色素、機能性色素材料、基礎化学品製造用の高性能触媒の開発に注力しております。昨年4月より半導体用新規クリーナーの開発を開始しております。また、昨年10月のポラテクノ事業統合により研究開発部門も一体運営を進めております。

医薬事業では、バイオテクノロジーや高分子技術を用いた創薬研究、新規薬効成分の創出、バイオ医薬品、ジェネリック医薬品などの研究開発を推進しております。バイオ医薬品の製造拠点として設立した当社関連会社の株式会社カルティベクスとともに、抗体医薬品の自社製造を目指した取り組みを進めております。また、高薬理活性原薬などの医薬品原薬の受託製造、研究開発を進めております。

セイフティシステムズ事業では、当社創業の事業である火薬技術を活かしたインフレータ、シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレータ、スクイブ、アクチュエータなどの開発を推進しております。

アグロ事業では、有効性・安全性・環境適合性に優れた特色ある農薬の研究開発に、工夫製剤および新規有効成分の創薬の両面から取り組んでおります。また、「ファインセーブ®」、「フーモン®」などの環境に優しい殺虫剤の新たな適用拡大にも積極的に取り組んでおります。

研究開発本部研究企画部では、新事業創出に向けて「新事業企画グループ」および「新事業開発センター」を設置し、オープンイノベーションも積極的に推進しております。また、新製品・新事業の創出を目指した研究開発のうち将来、大きな成長分野となることが期待できるテーマは、全社的な経営資源を戦略的に配分して、社内外の技術・知的財産などの融合を進めており、当社グループの特長を活かしたコーポレート研究として取り組んでおります。中長期的に期待される新製品として産業用大型ドローンの落下に対応した安全装置「PARASAFE®」の開発を行っており、2021年度より販売開始を見込んでおります。

全社的な研究開発を推進することで新製品・新事業を創出し、将来の当社グループの企業価値を向上させ、最良の製品を提供し続けて社会に貢献してまいります。

環境・安全・品質保証

当社グループは、“最良の製品”を“社会に提供し続ける”ために、モノづくり技術力向上と共に、“安全操業と高品質経営”が重要と位置付けて、取り組んでおります。

環境につきましては、重大環境事故は発生しませんでした。

国内7工場は、環境管理の国際規格であるISO14001の認証を取得し維持しております。2020年度を最終年度とする中期環境目標に関しては、温室効果ガスの排出、VOC(揮発性有機化学物質)の排出削減、COD（化学的酸素要求量）の排出削減、廃棄物発生量の抑制、リサイクル率の向上、ゼロエミッション率（廃棄物の最終埋め立て率）の低減の各項目において目標値を達成することができました。

気候変動対応につきましては、新たな環境目標として全グループ会社を含むスコープ1および2の温室効果ガス排出を、対2019年度比で2030年度に32.5%削減と設定いたしました。目標達成に向け、工程改善による一層の省エネ推進、グリーン電力発電設備の導入など具体策を検討するほか、環境投資促進のための社内炭素価格導入や気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言に基づくリスクと機会の展開を検討してまいります。

安全につきましては、重大災害は発生しませんでした。鹿島工場では、昭和57年以来の無災害などが認められ、令和2年安全功労者内閣総理大臣表彰を受賞することができました。さらなる安全強化として、管理監督者が立ち止まって作業を観察し、不安全行動を摘出する安全活動を展開しております。地震などの自然災害を想定したBCP（事業継続計画）基本マニュアルに基づき、復旧訓練を継続して実施しております。また、「健康経営」推進の結果、当期も健康経営優良法人の認証を受けることができました。

品質保証につきましては、重大顧客クレームは発生しませんでした。製造委託先において重大なGMP違反が発生し、当社製品の安定供給にも影響を受けることになりました。製造委託先との関係を強化し、品質管理の徹底に取り組んでまいります。当社では、お客様に信頼され満足される製品を提供していくために、研究開発・製造から販売まで一貫した品質マネジメントシステムの継続的改善に努め、グループ全体で顧客満足の向上と事業計画の達成に取り組んでおります。また、品質保証の国際規格である、ISO9001・IATF16949などの認証を取得、維持しております。

2. 設備投資の状況

当期の設備投資の総額（発注額）は83億7千7百万円でした。

(1) 当期中に完成した主要設備

- ① 当社上越工場（機能化学品事業）の偏光フィルム試験設備
- ② 当社姫路工場（セイフティシステムズ事業）のインフレータ製造設備
- ③ 当社鹿島工場（アグロ事業）の農薬製造設備
- ④ カヤク セイフティシステムズ ヨーロッパ a.s.（セイフティシステムズ事業）のマイクロガスジェネレータ製造設備
- ⑤ カヤク セイフティシステムズ ヨーロッパ a.s.（セイフティシステムズ事業）のスクイブ製造設備
- ⑥ 化薬（湖州）安全器材有限公司（セイフティシステムズ事業）のインフレータ製造設備

(2) 来期以降完成予定の主要設備

- ① カヤク セイフティシステムズ ヨーロッパ a.s.（セイフティシステムズ事業）のスクイブ製造設備
- ② カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ, S.A. de C.V.（セイフティシステムズ事業）のスクイブ製造設備

3. 資金調達の状況

当期中、特記すべき資金調達は行っておりません。

4. 重要な企業再編等の状況

当社は、2019年12月24日付けでHenkel AG & Co. KGaAとの間でLCD・半導体用クリーナー事業を譲受する契約を締結し、2020年4月1日付けで対象事業を譲受しております。

また、2020年10月1日付けで連結子会社である株式会社ポラテクノの液晶ディスプレイ用部材、液晶プロジェクタ用部材などの製造販売事業を吸収分割により承継しました。

5. 対処すべき課題

わたしたちは、中期的な事業ビジョン「生命と健康を守り、豊かな暮らしを支える最良の製品・技術・サービスを提供し続ける」を定めており、生命と健康を守る医薬事業およびセイフティシステムズ事業、豊かな暮らしを支える機能化学品事業およびアグロ事業を有しております。それぞれ特徴を持ちながらも事業内容の異なる複数の事業を保有することによって、変化する外部環境に柔軟に適応し、持続的に成長してまいります。

当社グループは、2019年4月より3ヵ年中期事業計画“**KAYAKU Next Stage**”を開始しました。新型コロナウイルス感染症や薬価改定、自動車業界の景気低迷の影響もあり、本中期事業計画最終年度である2021年度の数値目標の達成は困難な状況ですが、引き続き成長分野への投資や事業基盤の強化に取り組み、早期に成長軌道へ回復してまいります。

わたしたちが対処すべき課題につきましては、中期事業計画の中で重点テーマとして掲げ、グループ全体で取り組みを進めてまいります。

(1) 安全・品質管理体制の確立：わたしたちの最重要課題として取り組みを実施しております。グループ会社も含めた徹底的な安全教育、品質保証体制の整備を行い、グループ全体で安全を確保するとともに、高品質な製品を提供してまいります。

(2) 研究開発の強化：各事業において、新しい研究開発テーマ推進のための組織体制を構築するとともに、将来に向けた研究開発テーマを推進しております。また、事業部門から独立した研究開発本部において、新規事業に特化した研究開発を進めております。本中期事業計画期間に400億円程度の研究開発投資を実施し、新製品の早期の市場投入を目指してまいります。

(3) 社内外との協業による事業強化：機能化学品事業において、半導体領域における事業拡大を目指し、クリーナー事業の取得およびティコクテピングシステム社の株式取得を実施しました。また、医薬事業において、肺がん治療薬「ポートラーザ®」の導入などを行いました。研究開発などにおける社外との連携や、将来に向けた新たな製品・事業の取得も積極的に推進していきます。

(4) 成長を支える経営基盤の充実：環境面においては、2020年度環境目標を達成するとともに、全グループ会社を含むスコープ1および2の温室効果ガス排出量を2019年度比で32.5%削減することを柱とした2030年度環境目標を新たに宣言し、取り組みを推進しております。ガバナンス面においては、社外取締役の増員、指名・報酬諮問委員会の設置をはじめとするコーポレートガバナンスの強化を実施しております。また、経営資源

の効率的な活用を目指した全社的な意識改革活動（A 3 活動）を進め、業務改革、原価低減、在庫削減などの経営課題に取り組んでおります。

当社グループは、中期事業計画期間以降においても、持続的にすべてのステークホルダーにとって存在感をもって役に立ち、幸せや嬉しさを提供できる企業グループであり続けたいと考えております。そのため、各部門で「ありたい姿」*を設定し、そのゴールに向けたシナリオを実現することによって、企業価値の最大化を達成してまいります。近年、当社グループの業績は、特に利益面で厳しい状況が続いております。先に述べた外部環境の影響に加え、競争の激化や代替技術の出現により、一部の製品が競争力を失いつつあることも事実です。一方、わたしたちは機能化学品・医療・モビリティという今後の成長が期待される分野に事業基盤を持ち、将来に向けた複数の開発テーマに取り組むとともに、強固な財務基盤を有しております。「ありたい姿」を目指して、成長領域への投資をしっかりと行い、新製品を創出するとともに、コストダウンなど競争力を高めるための施策を推進してまいります。また、市場や技術が急速に変化する中、既存領域での成長に加え、当社事業とシナジーのあるM&Aや製品導入も今まで以上に積極的に実行してまいります。

「ありたい姿」達成に向けた注力領域として、機能化学品事業は、次世代高速通信（5G）基板用および半導体関連材料、環境負荷の少ないインクジェット用色素、アクリル酸やメタクリル酸製造用高収率触媒、X線分析装置用部材などの製品を中心に成長してまいります。医薬事業は、バイオシミラーやがん関連分野における医薬品の市場浸透を進めるとともに、新薬・新医療機器の導入および自社創生に取り組んでまいります。セイフティシステムズ事業は、自動車用安全部品の新製品開発およびシェア拡大に努めるとともに、新規分野として、ドローン用安全部品の開発に注力してまいります。アグロ事業は、製剤技術の特長とした製品ラインナップの拡充に努めてまいります。新規事業は、モビリティ、環境エネルギー、エレクトロニクス、ライフサイエンス領域を対象に、オープンイノベーションを活用した研究開発を推進してまいります。グループ全体では、温室効果ガス削減に向けた取り組みを一層進めるとともに、リスクマネジメントやガバナンス体制の強化、デジタルトランスフォーメーションの推進などの経営課題に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(注)*「ありたい姿」については、当社ウェブサイトの2021年3月期決算説明会資料もご参照ください。
<https://www.nipponkayaku.co.jp/ir/library/closing.html>

6. 財産および損益の状況の推移

(1) 当社および子会社からなる企業集団の財産および損益の状況の推移

項目 \ 期別	第161期 (2017/4～2018/3)	第162期 (2018/4～2019/3)	第163期 (2019/4～2020/3)	第164期 (2020/4～2021/3)
売上高	167,888 百万円	172,639 百万円	175,123 百万円	173,381 百万円
経常利益	22,480 百万円	21,608 百万円	18,026 百万円	16,538 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	15,488 百万円	14,851 百万円	12,815 百万円	12,574 百万円
1株当たり当期純利益	89.45 円	85.77 円	74.25 円	73.62 円
総資産	285,600 百万円	293,571 百万円	278,496 百万円	294,535 百万円
純資産	220,619 百万円	229,043 百万円	210,019 百万円	228,273 百万円
連結子会社	29 社	27 社	27 社	26 社
持分法適用会社	4 社	4 社	4 社	4 社

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
 2. 第162期において行った企業結合に係る暫定的な会計処理の確定に伴う遡及適用影響額を、第161期の数値に反映して表示しております。
 3. 第163期に株式会社ポラテクノの株式を追加取得しました。また株式売渡請求を実施したことにより、完全子会社としております。

(2) 当社単体の財産および損益の状況の推移

項目 \ 期別	第161期 (2017/4～2018/3)	第162期 (2018/4～2019/3)	第163期 (2019/4～2020/3)	第164期 (2020/4～2021/3)
売上高	102,150 百万円	103,440 百万円	106,608 百万円	115,618 百万円
経常利益	16,228 百万円	12,989 百万円	13,494 百万円	13,459 百万円
当期純利益	12,655 百万円	10,421 百万円	10,703 百万円	22,610 百万円
1株当たり当期純利益	73.09 円	60.19 円	62.01 円	132.38 円
総資産	203,584 百万円	208,017 百万円	215,528 百万円	230,810 百万円
純資産	156,777 百万円	161,744 百万円	160,823 百万円	180,428 百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
 2. 第161期、第162期および第163期の株主配当金は、1株につき30円でした。
 3. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第162期より適用しており、第161期は当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。
 4. 第164期に株式会社ポラテクノの液晶ディスプレイ用部材、液晶プロジェクト用部材等の製造販売事業を吸収分割により、承継しております。

7. 重要な子会社の状況（2021年3月31日現在）

	会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
機能化学事業	モクステック, Inc.	27 千米ドル	98.1 %	液晶プロジェクタ用部材、X線分析装置部材等の製造・販売
	カヤク アドバンスト マテリアルズ, Inc.	20,000 千米ドル	100.0 %	フォトレジスト等の製造・販売
	株式会社ニッカファインテクノ	22 百万円	100.0 %	化学製品等の販売
	無錫先進化学化工有限公司	10,000 千米ドル	80.0 %	染料等の製造・販売
	化学化工（無錫）有限公司	5,100 千米ドル	100.0 %	紫外線硬化型樹脂、タッチパネル用接着剤、LCD・半導体用クリーナーの製造・販売
医薬事業	日本化薬フードテクノ株式会社	300 百万円	100.0 %	食品、食品品質保持剤、食品添加物等の製造・販売
セシステムイズ事業	カヤク セイフティシステムズ ヨーロッパ a.s.	361 百万 チェコ コルナ	100.0 %	スクイブ、マイクロガスジェネレータ、ガス発生剤の製造・販売
	化薬（湖州）安全器材有限公司	36,000 千米ドル	100.0 %	インフレータ、マイクロガスジェネレータの製造・販売、ガス発生剤の製造
	カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ, S.A.de C.V.	1,100 百万 メキシコ ペソ	100.0 % *	マイクロガスジェネレータ、スクイブの製造・販売
	カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn.Bhd.	160 百万 マレーシア リンギット	100.0 %	インフレータ、マイクロガスジェネレータ、スクイブの製造・販売、ガス発生剤の製造

- (注) 1. *印は間接所有を含む比率で表示しております。
2. 資本金は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 多重代表訴訟制度の対象となる要件を満たす重要な完全子会社はありません。

8. 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

機能化学事業	機能性材料	エポキシ樹脂、マレイミド樹脂、エポキシ樹脂用硬化剤、反応性難燃樹脂、アクリル酸エステル、レジスト用紫外線硬化型樹脂、MEMS用レジスト、LCD・半導体用クリーナー、液晶ディスプレイ用シール剤、タッチパネル用接着剤
	色素材料	インクジェットプリンタ用色素、インクジェット捺染用染料、産業用インクジェットインク、イメージセンサー用材料、調光ガラス用二色性色素、近赤外線吸収剤、繊維用および紙用染料、樹脂用着色剤、感熱顕色剤
	触媒	アクリル酸製造用触媒、メタクリル酸製造用触媒
	ポラテクノ	液晶ディスプレイ用部材、液晶プロジェクタ用部材、X線分析装置部材
医薬事業		抗悪性腫瘍剤、生物学的製剤、循環器用剤、ビタミン剤およびその他代謝性医薬品、体外診断用医薬品、血管内塞栓材、医薬原薬・中間体、食品・食品添加物、食品品質保持剤
セーフティシステムズ事業		エアバッグ用インフレーター、シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレーター、スクイブ
その他		殺虫剤、除草剤、殺菌剤、殺ダニ剤、防疫用殺虫剤、土壌殺菌剤、動物忌避剤、不動産事業

9. 主要な営業所、工場および研究所 (2021年3月31日現在)

(1) 当社

- 本社 (東京都千代田区)
機能化学品、医薬、セイフティシステムズ、
その他
- 1** 東京工場 (東京都足立区)
機能化学品
機能化学品研究所 (東京都北区)
機能化学品
- 医薬研究所 (東京都北区)
医薬
- 2** 高崎工場 (群馬県高崎市)
医薬
- 3** 鹿島工場 (茨城県神栖市)
その他 (アグロ)
アグロ研究所 (茨城県神栖市)
その他 (アグロ)

- 4** 上越工場 (新潟県上越市)
機能化学品
- 5** 姫路工場 (兵庫県姫路市)
セイフティシステムズ
セイフティシステムズ開発研究所 (兵庫県姫路市)
セイフティシステムズ
- 6** 福山工場 (広島県福山市)
機能化学品
- 7** 厚狭工場 (山口県山陽小野田市)
機能化学品

(2) 当社子会社

● 国内 ●

- 1** 株式会社ニッカファインテクノ (東京都千代田区)
- 2** 日本化薬フードテクノ株式会社 (群馬県高崎市)

● 海外 ●

- 1** モクステック, Inc. (アメリカ合衆国ユタ州)
- 2** カヤク アドバンスド マテリアルズ, Inc. (アメリカ合衆国マサチューセッツ州)
- ニッポンカヤクアメリカ, Inc. (アメリカ合衆国マサチューセッツ州)
- 3** ニッポンカヤクコリア Co., Ltd. (大韓民国ソウル特別市)
- 4** 無錫先進化薬化工有限公司 (中華人民共和国江蘇省)
- 化薬化工 (無錫) 有限公司 (中華人民共和国江蘇省)
- 5** 上海化耀国際貿易有限公司 (中華人民共和国上海市)
- 6** 化薬 (湖州) 安全器材有限公司 (中華人民共和国浙江省)
- 7** 台湾日化股份有限公司 (台湾台北市)
- 8** レイスベック Ltd. (イギリス国バッキンガム州)
- 9** ユーロニッポンカヤク GmbH (ドイツ連邦共和国フランクフルト市)
- 10** カヤク セイフティシステムズ ヨーロッパ a.s. (チェコ共和国プラハ市)
- 11** カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ, S.A. de C.V.
(メキシコ合衆国ヌエボ・レオン州)
- 12** カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn.Bhd.
(マレーシア国ネグリ・センビラン州)
- 13** ニッポンカヤク (タイランド) CO., LTD. (タイ王国バンコク市)



10. 従業員の状況（2021年3月31日現在）

事業区分	従業員数（名）	前期末比増減（名）
機能化学品事業	2,071 [185]	△28 [△12]
医薬事業	851 [147]	△31 [4]
セイフティシステムズ事業	2,406 [319]	△135 [△7]
その他の	125 [23]	10 [△1]
全社（共通）	211 [43]	1 [1]
合計	5,664 [717]	△183 [△15]

- （注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

11. 主要な借入先（2021年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	2,431 百万円
株式会社常陽銀行	1,400 百万円
株式会社日本政策投資銀行	1,220 百万円

Ⅱ 株式に関する事項（2021年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数

700,000,000株

2. 発行済株式の総数

177,503,570株
(自己株式6,704,735株を含む)

3. 株主数

15,540名（前期末比1,881名増）

4. 大株主

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13,196	7.72
ノーザントラストカンパニー（エイブイエフシー）リシチエスター・インターナショナル・インベスター・インターナショナル・バリュー・エグジティ・トラスト	13,080	7.65
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	11,330	6.63
ノーザントラストカンパニー（エイブイエフシー）リユース・タックス・エグゼンプテッド・ペンション・ファンド	7,080	4.14
カヤベスタークラブ	5,775	3.38
全国共済農業協同組合連合会	5,150	3.01
株式会社三菱UFJ銀行	5,090	2.98
株式会社常陽銀行	5,089	2.97
明治安田生命保険相互会社	4,843	2.83
ノーザントラストカンパニー（エイブイエフシー）アカウント・ノン・トリティー	4,218	2.46

（注）1. 当社は、自己株式6,704,735株を保有しておりますが、上述大株主から除いております。また、「持株比率」は自己株式を控除して計算しております。

2. 「持株比率」のパーセントは小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役に関する事項

(2021年3月31日現在)

役 職	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	涌 元 厚 宏	社長執行役員
代表取締役副社長	橘 行 雄	副社長執行役員、機能化学品事業本部長兼アグロ事業担当
取 締 役	渋谷 朋 夫	常務執行役員、グループ経理本部長
取 締 役	大 泉 優	常務執行役員、経営戦略本部長
取 締 役	三 上 浩	常務執行役員、グループ管理本部長
取 締 役	石 田 由 次	常務執行役員、セーフティシステムズ事業本部長
取 締 役	小 泉 和 人	常務執行役員、医薬事業本部長
取 締 役	太 田 洋	弁護士（西村あさひ法律事務所パートナー）、 電気興業株式会社社外取締役、株式会社リコー社外監査役、 Zフィナンシャル株式会社社外監査役
取 締 役	藤 島 安 之	一般社団法人外国人材支援機構理事長
取 締 役	房 村 精 一	株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ社外監査役
常 任 監 査 役	小 嶋 章 弘	(常勤)
監 査 役	下 東 逸 郎	(常勤)
監 査 役	東 勝 次	公認会計士、東 勝次事務所
監 査 役	尾 崎 安 央	早稲田大学法学部教授
監 査 役	山 下 敏 彦	明治安田アセットマネジメント株式会社代表取締役会長

- (注) 1. 取締役房村精一氏は、2020年6月25日開催の第163回定時株主総会において新たに選任され、就任しました。
2. 取締役太田 洋氏、藤島安之氏および房村精一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役東 勝次氏、尾崎安央氏および山下敏彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役東 勝次氏は、公認会計士として会計監査に長年にわたり携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役太田 洋氏、藤島安之氏および房村精一氏、ならびに監査役東 勝次氏および尾崎安央氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員であります。

【ご参考】〔取締役を兼務しない執行役員〕

役 職	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	井 上 佳 美	研究開発本部長
常 務 執 行 役 員	崎 玉 克 彦	生産技術本部長
執 行 役 員	平 松 恒 治	米国総支配人（カヤク アドバンスド マテリアルズ, Inc.、 ニッポンカヤクアメリカ, INC.会長）
執 行 役 員	幡 部 吉 則	医薬事業本部営業本部長
執 行 役 員	明 妻 政 福	機能化学品事業本部ポラテクノ事業部長
執 行 役 員	伊 澤 孝 夫	高崎工場長
執 行 役 員	広 重 修	グループ管理本部法務総務部長
執 行 役 員	益 子 崇	グループ経理本部情報システム部長
執 行 役 員	小 柳 敬 夫	機能化学品事業本部触媒事業部長
執 行 役 員	曾 川 俊 郎	医薬事業本部事業開発本部長
執 行 役 員	井 上 晋 司	機能化学品事業本部色素材料事業部長
執 行 役 員	川 村 茂 之	セイフティシステムズ事業本部企画本部長
執 行 役 員	川 村 勉	グループ経理本部経理部長

2. 責任限定契約の内容

当社は、2015年6月25日開催の第158回定時株主総会で定款を変更し、非業務執行取締役および監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、当該規定に基づき非業務執行取締役および監査役全員と責任限定契約を締結しております。その概要は以下のとおりであります。

（責任限定契約の概要）

契約締結以降、非業務執行取締役および監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

3. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めております。その概要は、当社の取締役の報酬は、当社の企業ビジョン **KAYAKU spirit** の実現に向けて、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬および連結業績に連動させた業績連動賞与金により構成し、業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は、基本報酬のみとします。

業務執行取締役の基本報酬額は、代表権の有無や担当職務などの客観的な各要素に対する基準となる金額の合計額によって定め、月例の金銭報酬として支給します。

業務執行取締役の賞与金は、当該事業年度の特別損益の影響を排除するため、事業年度ごとに税引後連結経常利益から非支配株主に帰属する当期純利益を控除した計算上の連結当期純利益の2%を基準として年間賞与金限度額の範囲内で総額を定めます。

個々の業務執行取締役の賞与金は、兼務執行役員の役位により設定された配分係数を用いて、当期の業績に連動した財務指標に、期初に設定した目標の達成度合を非財務指標として加味し、これを算出し、毎年、事業年度終了後の一定の時期に金銭で支給します。

業務執行取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責等を踏まえて決定します。

社外取締役の報酬は、その職責に鑑み、基本報酬のみとします。

当社は、取締役会の諮問に応じて、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえて、2021年2月24日開催の取締役会において、上記決定方針を定めております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、取締役の職務の執行を監査するという職責に鑑み、固定報酬のみとしており、個々の監査役の報酬額は、年間報酬限度額内で、監査役の協議によりこれを決定しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬は、2006年8月30日開催の第149回定時株主総会において固定報酬限度額を年額3億6千万円以内、賞与金限度額を年額2億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は0名）です。

監査役の報酬は、2006年8月30日開催の第149回定時株主総会において年額9千万円以内と決議しております。当該定時株主総会の終結時点の監査役の員数は4名です。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度は、2020年6月25日開催の取締役会において代表取締役社長涌元厚宏に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬額および業績連動賞与金の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動賞与金	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	471 (22)	271 (22)	200 (-)	-	10 (3)
監査役 (うち社外監査役)	69 (24)	69 (24)	-	-	5 (3)

(注) 1. 業績連動賞与金として取締役に対して賞与を支給しており、当期中に役員賞与引当金として計上した額を含んでおります。

2. 本表記載のほか、過年度に費用計上した業績連動賞与金の引当金戻入額は25百万円であります。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

当社は、社外取締役太田 洋氏の兼職先である株式会社リコーとの間に事務機器に関する取引（20百万円以下）があります。また、同氏の所属する西村あさひ法律事務所との間に法律事務に関する取引（2百万円以下）があります。

社外取締役および社外監査役のその他の兼職先との間には、開示すべき関係はありません。

(2) 主な活動状況

氏 名	地位	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	活 動 状 況
太 田 洋	社外取締役	12回／14回 (85%)	－	主に、弁護士として企業法務に精通し、企業統治にも十分な見識を有し、また、当社監査役を務めて当社内部にも通曉しており、取締役会において適宜質問、意見を述べております。
藤 島 安 之	社外取締役	14回／14回 (100%)	－	元総合商社の経営者としての豊富な経営・知見に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べております。
房 村 精 一	社外取締役	11回／11回 (100%)	－	司法機関における豊富な経験と法律の専門家として培われた高い見識に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べております。
東 勝 次	社外監査役	13回／14回 (92%)	11回／12回 (91%)	主に、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において適宜質問、意見を述べております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
尾 崎 安 央	社外監査役	13回／14回 (92%)	11回／12回 (91%)	主に、大学法学部の教授としての豊富な経験、専門知識、知見に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
山 下 敏 彦	社外監査役	14回／14回 (100%)	12回／12回 (100%)	生命保険会社の経営者として培われた専門知識・経験と高い見識に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べております。監査役会においては監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

- (注) 1. 社外監査役はこのほか、経営トップおよび社外取締役との意見交換会に適宜参加しております。
2. 社外監査役は内部統制部門との情報交換会に適宜参加しており、また会社の決算概要説明、会計監査人の監査レビューの結果報告を適宜受けております。

(3) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

太田 洋氏は、弁護士としての豊富な経験・知見を有しており、独立社外取締役として、任意の指名・報酬諮問委員会委員（3回中2回に出席）を務め、役員報酬制度設計に関する積極的な議論に貢献しました。また、企業法務に精通し、企業統治に十分な見識を有しており、客観的な立場から代表取締役との懇談会（2回中2回に出席）に出席し自由闊達な意見交換を実施するとともに、投資家との対話に関し忌憚ない意見を表明しました。

藤島安之氏は、総合商社の経営者としての豊富な経験・知見を有しており、独立社外取締役として、任意の指名・報酬諮問委員会委員（3回中3回に出席）を務め、役員報酬制度設計に関する積極的な議論に貢献しました。また、他社での経営経験に基づいた客観的な立場で、代表取締役との懇談会（2回中2回に出席）に出席し自由闊達な意見交換を実施するとともに、投資家との対話に関し忌憚ない意見を表明しました。

房村精一氏は、司法機関における豊富な経験と法律の専門家として培われた高い見識を有しており、独立社外取締役として、任意の指名・報酬諮問委員会委員（3回中3回に出席）を務め、役員報酬制度設計に関する積極的な議論に貢献しました。また、経営陣から独立した客観的な立場で、代表取締役との懇談会（2回中2回に出席）に出席し自由闊達な意見交換を実施するとともに、投資家との対話に関し忌憚ない意見を表明しました。

V 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|-------|
| (1) 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 | 89百万円 |
| (2) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の
合計額 | 89百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、モクステック, Inc.、カヤク アドバンスド マテリアルズ, Inc.、無錫先進化薬化工有限公司、化薬化工（無錫）有限公司、カヤク セイフティシステムズ ヨーロッパ a.s.、化薬（湖州）安全器材有限公司、カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ, S.A.de C.V.、カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn.Bhd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人から説明を受けた当該事業年度の会計監査計画の内容、前年度の監査実績と監査報酬、会計監査人の監査の遂行状況、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、会計監査人を解任いたします。

また、上述の場合のほか、当社監査役会は、監査役会が定めた会計監査人に関する評価基準に従って評価し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、その決定に基づき議案を株主総会に提出いたします。

VI 会社の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針

当社は、2015年5月11日の取締役会において、「業務の適正を確保するための体制」の構築の基本方針を一部改正することにつき、決議いたしました。改正後の当該基本方針は、次のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 日本化薬グループ行動憲章・行動基準を制定し、取締役および使用人に徹底するものとする。
 - ② 倫理委員会を設置し、当該委員会は法令・社内規程の遵守に関する方針の決定および法令・社内規程違反事案への対応と再発防止策の検討・決定を行うものとする。
 - ③ 倫理委員会規程を制定し、適宜見直しを行うものとする。
 - ④ コンプライアンス担当部門として内部統制推進部コンプライアンス担当を設置し、当該担当はコンプライアンス行動計画の策定および実施、ならびに倫理委員会の運営に関する事務・調整を行うものとする。
 - ⑤ コンプライアンス担当は、取締役および使用人に対しコンプライアンス教育研修を定期的実施し、コンプライアンスを尊重する意識を高めるものとする。
 - ⑥ 内部監査部門として監査部を設置し、当該部はコンプライアンス担当と連携し法令等の遵守状況を監査するものとする。
 - ⑦ 法令・社内規程上疑義のある行為について、使用人が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置し運営するものとする。
 - ⑧ 法令・社内規程に違反する行為については就業規則に従って対応することとする。
 - ⑨ 情報開示委員会を設置し、当該委員会はディスクロージャー体制の整備を行うものとする。
 - ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備と運用状況の評価を担当する部門として内部統制推進部J-SOX担当を設置し、定期的に当該体制の整備・運用状況の評価するとともに代表取締役の評価結果の報告を行うこととする。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理については、企業情報管理規程等の社内規程に従うものとする。
 - ② 取締役の職務の執行に係る文書等について、取締役および監査役は必要に応じ閲覧でき

ることとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 危機管理委員会を設置し、当該委員会は危機管理体制の構築、危機発生時の対応および再発防止策の立案にあたるものとする。
- ② 危機管理委員会規程および危機管理マニュアルを制定し、定期的な見直しを実施することとする。
- ③ リスクマネジメント統括部門として内部統制推進部リスクマネジメント担当を設置し、当該担当は危機管理委員会の運営に関する事務・調整を行うものとする。
- ④ リスクマネジメント担当は全社的なリスクを把握し、リスク毎の責任部署を設定し具体的対応策を策定するものとする。また、新たに発生したリスクについては、速やかに責任部署を定めることとする。
- ⑤ リスクマネジメント担当は、リスク管理に関する教育研修を定期的実施するものとする。
- ⑥ 監査部を設置しリスクマネジメントに関する監査を行うものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 事業計画を策定し達成すべき目標を明確化するとともに、取締役会を毎月開催するほか、必要に応じ適宜開催し、取締役会規程に定める経営および業務執行に関する重要事項について決議することとする。
- ② 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を進め、かつそれぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を採用するものとする。
- ③ 経営会議規程に定める経営および業務執行に関する重要事項について経営会議において定期的に審議するものとする。
- ④ 職務権限規程に基づき業務組織、業務分掌を定め、責任者ならびにその職務の範囲および責任権限を定めるものとする。

(5) 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 各子会社は、当社に準拠した行動憲章・行動基準を策定し、それを遵守することとする。当社はその策定・遵守状況に関し各子会社より報告を受けるものとする。
- ② グループ経営規程を定め、上場会社を除く子会社は、経営上の重要事項に関して、当社と協議するものとする。
- ③ グループ経営規程に基づき子会社を所管する部署を定めることとする。当該所管部署は各子会社の事業運営に関して助言、協力を行うこととする。
- ④ 各子会社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社へ報告するものとする。

- ⑤ 各子会社においてリスク管理体制を構築し、それを維持することとする。
- ⑥ 法令上疑義のある行為等について、子会社の使用人が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置し運営することとする。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 監査役は、監査業務に必要な事項を監査部に依頼することができるものとする。
 - ② 監査部を通じ監査役より上記の依頼を受けた使用人は、その依頼に関して取締役および上位職位の指揮命令を受けないものとする。
 - ③ 監査役の職務を補助するまたは補助すべき使用人の異動に関し、当社は、監査役と協議するものとする。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 監査役は、経営会議および経営戦略会議等重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとする。
 - ② 取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事象が発生しまたは発生する恐れがあるとき、取締役および使用人が違法または不正な行為を発見したとき、その他ホットラインの通報等監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、監査役に報告するものとする。
 - ③ 監査役に上記の報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。
 - ④ 監査部は、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役から会社情報の提供を求められたときには、取締役および使用人は遅滞なく提供できるようにするなど、監査役監査の環境を整備するよう努めるものとする。
 - ② 監査役は代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また監査部との連携を図るものとする。
 - ③ 監査役が専門性の高い法務・会計に関して専門家に相談できる機会を保障することとする。
 - ④ 監査役の職務に係る費用については、監査役の請求に基づき会社が負担するものとする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1.の方針に基づき当期に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は次のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

定期的に倫理委員会を開催し、コンプライアンス活動のレビューやコンプライアンス遵守状況の確認を行うとともに、全従業員を対象とした研修を開催し、コンプライアンス意識の浸透を図りました。また中国グループ会社では、化薬（上海）管理有限公司と協力し研修を実施いたしました。

10月のコンプライアンス推進月間に合わせ、コンプライアンスアンケートを実施いたしました。アンケートの結果は、各職場単位でレポートに取り纏めたうえ、コンプライアンス意識の醸成と職場環境の改善のために活用しております。

内部通報体制につきましては、内部通報者の不利益扱いの禁止などを定めた日本化薬グループ内部通報処理規程を制定したうえで、社内外に通報相談窓口を設置しております。通報相談窓口の名称を「コンプライアンスホットライン」と改め、社内イントラネットやポスター、社内報などで社員に周知したうえで適正に運用し、制度の信頼性を確保しながら、不正行為などの早期発見と是正を図りました。

(2) リスクマネジメント体制

当社のリスクマネジメントについての基本方針および推進体制を定めた危機管理マニュアルを制定したうえで、個別のリスク事象に対する的確な管理・対応を可能とする社内体制を整備しております。

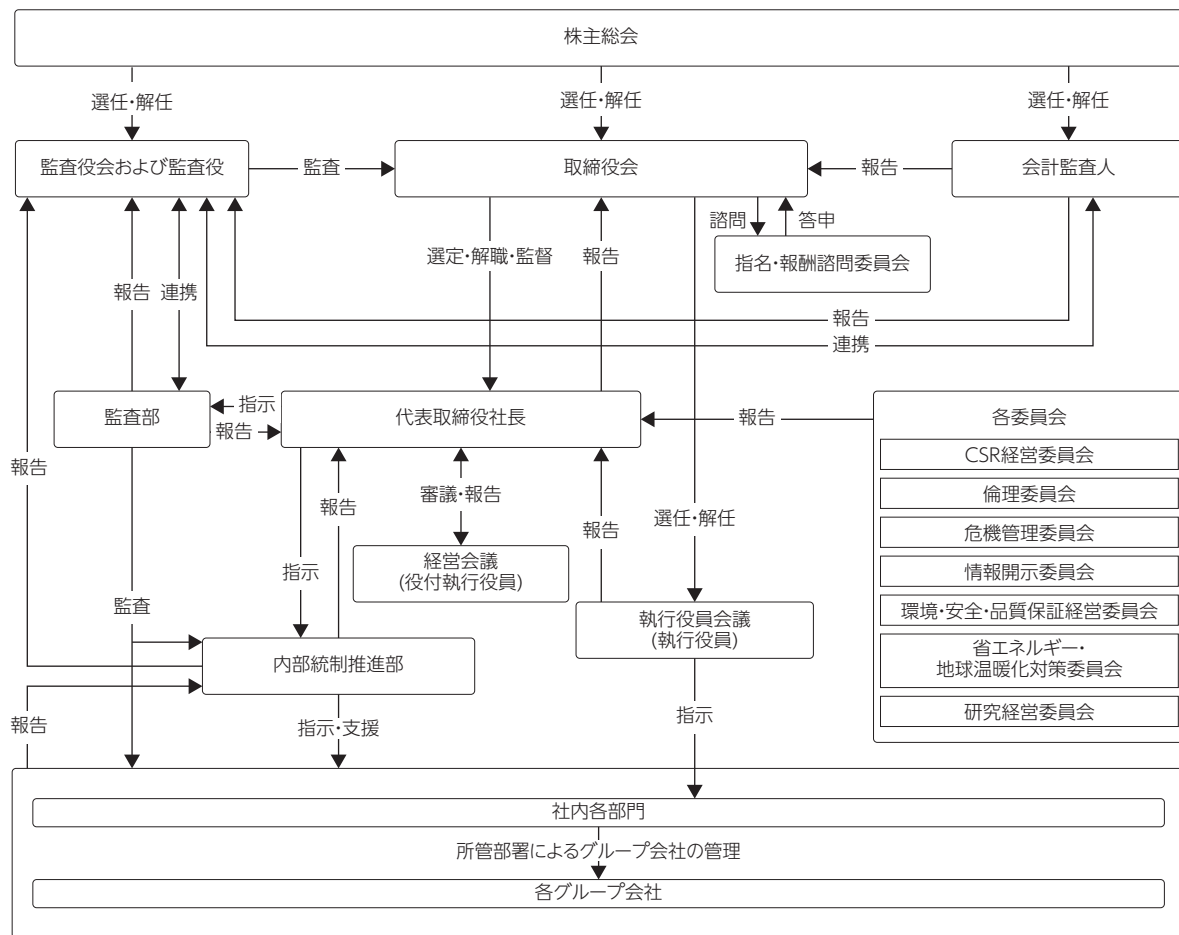
定期的に危機管理委員会を開催し、リスクの洗い出しと評価、対策状況の確認などを行うと共に、従業員のリスク意識の醸成を目的として、全従業員を対象としたリスクマネジメント研修を実施いたしました。

当期は国内において自然災害が発生した際のＢＣＰ訓練を実施いたしました。工場が地震で被災した際の初動および復旧対応訓練と委託先が大雨で被災した際の対応訓練を危機管理委員長立会いのもと実施いたしました。

(3) 財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制推進部は財務報告の信頼性を確保するための体制についての整備・運用状況の評価を実施し、代表取締役へ報告いたしました。適切に整備・運用されており、重要な不備は検出されませんでした。

・内部統制システム概念図



連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	156,852
現金及び預金	33,306
受取手形及び売掛金	56,893
電子記録債権	1,930
有価証券	14,811
商品及び製品	28,996
仕掛品	926
原材料及び貯蔵品	15,305
その他	4,748
貸倒引当金	△66
固定資産	137,683
有形固定資産	88,980
建物及び構築物	42,925
機械装置及び運搬具	27,405
土地	9,088
建設仮勘定	6,057
その他	3,504
無形固定資産	6,837
のれん	2,543
その他	4,294
投資その他の資産	41,864
投資有価証券	33,651
長期貸付金	632
長期前払費用	842
退職給付に係る資産	4,246
繰延税金資産	595
その他	1,920
貸倒引当金	△23
資産合計	294,535

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	37,491
支払手形及び買掛金	17,631
短期借入金	3,632
未払金	8,115
未払費用	5,059
未払法人税等	871
返品調整引当金	17
売上割戻引当金	469
役員賞与引当金	206
その他	1,488
固定負債	28,769
社債	12,000
長期借入金	3,770
繰延税金負債	8,078
役員退職慰勞引当金	14
修繕引当金	53
退職給付に係る負債	419
長期預り金	3,747
その他	685
負債合計	66,261
純資産の部	
株主資本	214,420
資本金	14,932
資本剰余金	15,754
利益剰余金	191,606
自己株式	△7,872
その他の包括利益累計額	13,085
その他有価証券評価差額金	10,096
為替換算調整勘定	1,694
退職給付に係る調整累計額	1,294
非支配株主持分	767
純資産合計	228,273
負債及び純資産合計	294,535

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		173,381
売上原価		117,067
返品調整引当金戻入額	20	
返品調整引当金繰入額	17	3
売上総利益		56,318
販売費及び一般管理費		41,124
営業利益		15,194
(営業外収益)		
受取利息及び配当金	876	
持分法による投資利益	263	
その他営業外収益	893	2,034
(営業外費用)		
支払利息	105	
為替差損	248	
その他営業外費用	335	689
経常利益		16,538
(特別利益)		
固定資産売却益	84	
投資有価証券売却益	1,735	1,819
(特別損失)		
固定資産処分損	441	
関係会社整理損	393	835
税金等調整前当期純利益		17,523
法人税、住民税及び事業税	3,703	
法人税等調整額	1,229	4,932
当期純利益		12,590
非支配株主に帰属する当期純利益		16
親会社株主に帰属する当期純利益		12,574

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,932	15,757	184,156	△7,871	206,975	7,856	△4,589	△897	2,369	675	210,019
当期変動額											
剰余金の配当			△5,123		△5,123						△5,123
親会社株主に帰属する当期純利益			12,574		12,574						12,574
自己株式の取得				△0	△0						△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△3			△3						△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						2,240	6,283	2,191	10,715	92	10,808
当期変動額合計		△3	7,450	△0	7,445	2,240	6,283	2,191	10,715	92	18,253
当期末残高	14,932	15,754	191,606	△7,872	214,420	10,096	1,694	1,294	13,085	767	228,273

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	111,198
現金及び預金	11,912
受取手形	2
電子記録債権	1,438
売掛金	42,692
有価証券	11,999
商品及び製品	23,284
仕掛品	423
原材料及び貯蔵品	9,516
前渡金	65
前払費用	565
未収入金	3,060
立替金	203
短期貸付金	6,069
その他	232
貸倒引当金	△268
固定資産	119,612
有形固定資産	48,606
建物	25,113
構築物	2,932
機械及び装置	11,998
車両運搬具	25
工具、器具及び備品	2,141
土地	4,509
リース資産	204
建設仮勘定	1,680
無形固定資産	5,249
のれん	2,040
顧客関係資産	1,572
特許権	394
借地権	78
ソフトウェア	1,046
その他	117
投資その他の資産	65,755
投資有価証券	26,233
関係会社株式	22,670
関係会社出資金	9,830
長期貸付金	2,125
長期前払費用	819
前払年金費用	2,237
その他	1,864
貸倒引当金	△25
資産合計	230,810

(単位：百万円)

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	27,541
買掛金	12,211
短期借入金	2,200
リース債務	35
未払金	6,874
未払費用	4,049
未払法人税等	554
前受金	694
預り金	140
返品調整引当金	17
売上割戻引当金	452
役員賞与引当金	200
その他	111
固定負債	22,840
社債	12,000
長期借入金	3,600
リース債務	169
繰延税金負債	3,559
退職給付引当金	130
修繕引当金	53
資産除去債務	138
長期預り金	3,121
その他	66
負債合計	50,382
純資産の部	
株主資本	170,850
資本金	14,932
資本剰余金	17,257
資本準備金	17,257
利益剰余金	146,529
利益準備金	3,733
その他利益剰余金	142,796
特別償却準備金	37
固定資産圧縮積立金	4,774
特定災害防止準備金	32
別途積立金	108,430
繰越利益剰余金	29,522
自己株式	△7,869
評価・換算差額等	9,577
その他有価証券評価差額金	9,577
純資産合計	180,428
負債及び純資産合計	230,810

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		115,618
売上原価		75,148
返品調整引当金戻入額	20	
返品調整引当金繰入額	17	3
売上総利益		40,473
販売費及び一般管理費		31,037
営業利益		9,436
(営業外収益)		
受取利息及び配当金	3,635	
為替差益	265	
雑益	507	4,408
(営業外費用)		
支払利息	46	
雑損	338	385
経常利益		13,459
(特別利益)		
固定資産売却益	83	
投資有価証券売却益	1,735	
抱合せ株式消滅差益 (注)	12,167	13,986
(特別損失)		
固定資産処分損	404	
投資有価証券評価損	832	
関係会社整理損	366	1,604
税引前当期純利益		25,842
法人税、住民税及び事業税	2,274	
法人税等調整額	957	3,231
当期純利益		22,610

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

(注) 特別利益の抱合せ株式消滅差益は、株式会社ポラテクノの液晶ディスプレイ用部材、液晶プロジェクタ用部材等の製造販売事業を吸収分割により承継したことにより発生したものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	特定災害防止準備金
当期首残高	14,932	17,257	17,257	3,733	41	5,119	30
事業年度中の変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
特別償却準備金の取崩					△14		
特別償却準備金の積立					10		
固定資産圧縮積立金の取崩						△404	
固定資産圧縮積立金の積立						59	
特定災害防止準備金の積立							2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計					△4	△345	2
当期末残高	14,932	17,257	17,257	3,733	37	4,774	32

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合 計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合 計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	別途積立金	繰越利益 剰 余 金						
当期首残高	108,430	11,688	129,043	△7,868	153,365	7,457	7,457	160,823
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		△5,123	△5,123		△5,123			△5,123
当期純利益		22,610	22,610		22,610			22,610
自己株式の取得				△0	△0			△0
特別償却準備金の取崩		14	－		－			－
特別償却準備金の積立		△10	－		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩		404	－		－			－
固定資産圧縮積立金の積立		△59	－		－			－
特定災害防止準備金の積立		△2	－		－			－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						2,120	2,120	2,120
事業年度中の変動額合計		17,833	17,486	△0	17,485	2,120	2,120	19,605
当期末残高	108,430	29,522	146,529	△7,869	170,850	9,577	9,577	180,428

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

日本化薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 岸 聡 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 酒 井 睦 史 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本化薬株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本化薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

日本化薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山岸 聡 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 酒井 睦史 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本化薬株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第164期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告謄本

監 査 報 告

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第164期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告の作成時点において開示すべき重要な不備は発見されていない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

(自己株式の取得について)

当社は、2021年5月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため

(2) 自己株式の取得に係る事項の内容

- ①取得対象株式の種類 当社普通株式
- ②取得し得る株式の総数 3,100,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.82%）
- ③株式の取得価額の総額 3,000,000,000円（上限）
- ④取得期間 2021年5月24日より2021年9月30日まで
- ⑤取得方法 東京証券取引所における市場買付

2021年5月21日

日本化薬株式会社 監査役会

- 常任監査役（常勤） 小嶋 章弘 ㊞
- 監査役（常勤） 下東 逸郎 ㊞
- 監査役（社外監査役） 東 勝次 ㊞
- 監査役（社外監査役） 尾崎 安央 ㊞
- 監査役（社外監査役） 山下 敏彦 ㊞

以上

〈メ 毛 欄〉

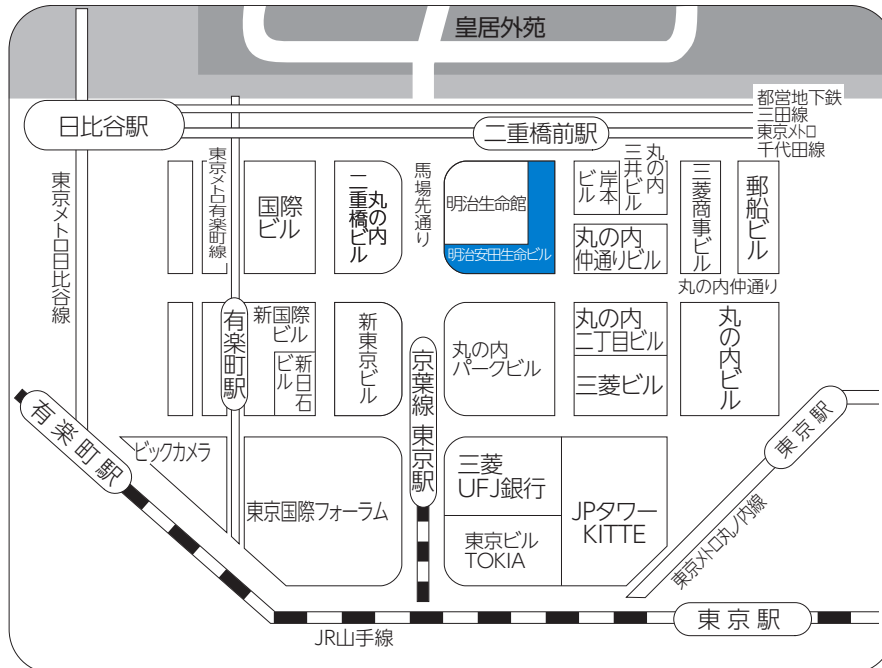
This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

〈メ モ 欄〉

株主総会会場ご案内

- 会場** 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
明治安田生命ビル4階 MY PLAZA（マイプラザ）ホール
- 電話** (03) 6731 - 5918（会社問い合わせ先）
(03) 5219 - 5602（会場）
- 交通** 地下鉄ご利用の場合：千代田線二重橋前駅 3番出口直結
J Rご利用の場合：J R東京駅丸の内南口 徒歩5分
J R京葉線東京駅7番出口 徒歩3分

本年は、ご出席の株主様へのお土産を取り止めとさせていただきます。



UD FONT



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを
使用しています。